

道路メンテナンス事業補助制度

制度概要

道路の点検結果を踏まえ策定される長寿命化修繕計画に基づき実施される道路メンテナンス事業に対し、計画的かつ集中的な支援を実施するもの

対象構造物

橋梁、トンネル、道路附属物等（横断歩道橋、シェッド、大型カルバート、門型標識）

対象事業

修繕、更新、撤去

〔※撤去は集約に伴う構造物の撤去や横断する道路施設等の安全の確保のための構造物の撤去、治水効果の高い橋梁の撤去を実施するもの
※修繕、更新、撤去の計画的な実施にあたり必要となる点検、計画の策定及び更新を含む
※集約・撤去や新技術等の活用に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を長寿命化修繕計画に記載 (R8年度から適用)〕

優先支援事業 (R7年度)

- ・新技術等を活用する事業^{※1}
- ・長寿命化修繕計画に短期的な数値目標^{※2}及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業
- ・『地域インフラ群再生戦略マネジメント』^{※3}のモデル地域において広域連携により実施する事業

〔※1 コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業

※2 「集約・撤去」または「新技術等の活用」に関する数値目標

※3 広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントするもの〕

事業イメージ

- 地方公共団体は、長寿命化修繕計画（個別施設計画）を策定
- 橋梁、トンネル、道路附属物等の個別施設毎に記載された計画に位置づけられた道路メンテナンス事業を支援

国費率

国費：5.5／10×δ (δ：財政力指数に応じた引上率)

国庫債務負担行為の活用

国庫債務負担行為を可能とし、効率的な施工（発注）の実施と工事の平準化を図る



道路メンテナンス事業補助制度における優先的な支援(R7年度)



国土交通省

- 背景・概要 今後の維持管理・更新費の増加や将来の人口減少が見込まれる中、老朽化が進行する道路施設に対応するためには、新技術等の活用促進、実効性のある長寿命化修繕計画の策定促進および『地域インフラ群再生戦略マネジメント』の取組促進を図る必要があることから、道路メンテナンス事業補助制度において優先的な支援を実施。

優先支援①「新技術等の活用促進」

優先支援対象

コスト縮減や事業の効率化等を目的に新技術等を活用する事業のうち、試算などにより効果を明確にしている事業

従来 近接・野帳の記入が**必要**

ポートによる近接目視

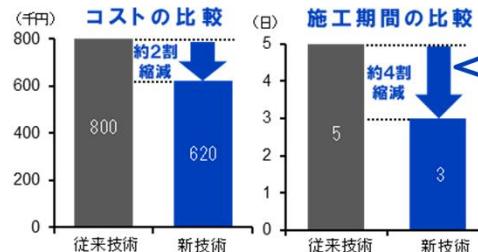


新技術 近接・野帳の記入が**不要**

点検ロボットカメラによる写真撮影



※「点検支援技術性能能力タログ(案)」に掲載されている技術等の活用



- 点検ロボットカメラによる写真撮影と画像処理による損傷図作成
- 橋上や地上から損傷の把握が可能であり、損傷状況スケッチ・野帳への記入、損傷図作成に係るコストや施工期間の縮減、安全性の向上が図られる

優先支援②「実効性ある長寿命化修繕計画の策定促進」

優先支援対象

長寿命化修繕計画において「集約・撤去」や「新技術等の活用」に関する短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果を記載した自治体の事業

○○市
橋梁
長寿命化修繕計画
【個別施設計画】

記載内容
-計画全体の方針
-短期的な数値目標及びそのコスト縮減効果
-個別の構造物ごとの事項
(諸元、点検結果等)

【集約化・撤去】

- (例)
以下の取組を実施することで、令和7年度までに○○千万円のコスト縮減を目指す
- 令和5年度までに、迂回路が存在し交通量の少ない○橋の集約化・撤去を目指す

【新技術等の活用】

- (例)
令和7年度までに、管理する橋梁の内○○橋で新技術を活用し、従来技術を活用した場合と比較して○千万円のコスト縮減を目指す。

具体的な取り組み内容や期間、数値目標の記載

【記載事例】

集約化・撤去
令和2年度点検の結果、迂回路が存在し集約が可能と考えられる3橋のうち判定区分Ⅲとなつた1橋について、今後、周辺状況や利用調査を基に、令和7年度までの集約化・撤去を目指すことで、更新時期を迎える令和17年度までに必要となる費用を約6割程度縮減することを目指します。

新技術等の活用
2025年(令和7年)までの5年間に、定期点検を実施する橋梁3橋については、長大河川及び水面部、又は高橋脚等の損傷確認で、費用の縮減や事業の効率化等の効果が見込まれる新技術(あるいは新技術に類する技術)を活用し、200万円のコスト縮減を目指します。

優先支援③「『地域インフラ群再生戦略マネジメント』の取組促進」

優先支援対象

『地域インフラ群再生戦略マネジメント※1』のモデル地域※2において広域連携により実施する事業



一つの市区町村がリードし、複数市区町村で連携



都道府県がリードし、管内の市区町村と連携

※1 『地域インフラ群再生戦略マネジメント』(以下、群マネ)とは、広域・複数・多分野のインフラを「群」として捉え、総合的かつ多角的な視点から戦略的に地域のインフラをマネジメントするもの。

※2 群マネの取組を全国的に展開していくため、地方公共団体を対象にモデル地域の公募を行い、令和5年12月1日に選定された地域。